

清流猪名川絵画展を開催

清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会が、小学校の児童や幼稚園の園児などを対象に募集した清流猪名川に関する絵画を、たくさんの皆さんに見ていただくこと、展示します。また、優秀作品の表彰式もあわせて開催されます。

- 絵画展
 - ▶とき 10月8日(木)～同20日(火)
 - ▶ところ ジャスコ猪名川店
 - 表彰式
 - ▶とき 10月18日(日)午後1時～
- 問い合わせは、同実行委員会事務局(建設課内 ☎766-8705)へ。

健康づくり教室の参加者募集

時代の変化により、増えつつある生活習慣病。それぞれのテーマに沿って、町内の医師による講演を実施します。

- ▶とき 下表のとおり いずれも午後1時30分～同3時
- ▶ところ 保健センター
- ▶対象者 町内在住の人
- ▶定員 先着各40人

教室名	とき	講師
アルコールのお話	11月19日(木)	森田 安重先生(森田内科医院院長)
骨粗鬆症のお話	11月26日(木)	小竹俊郎先生(こたけ整形外科クリニック院長)
糖尿病のお話	12月2日(水)	森幸三郎先生(森内科小児科医院院長)
がん予防のお話	1月18日(月)	北陸平先生(生駒クリニック院長)

申込み・問い合わせは、保健センター(☎766-1000)へ。

いながわ商工祭 2009

商工会では、「食」をテーマとして地産地消についてより身近に考えてもらおうと「いながわ商工祭」を開催します。

- ▶とき 10月10日(土)午前10時～午後3時(雨天時11日順延)
 - ▶ところ 総合公園
 - ▶内容 商工会員事業所 P・R・模擬店・フリーマーケット・シニアファーマーによる地場野菜販売やお米を使った大型パエリアやもちつき大会、棒ばんづくり、あいがもはるさめ試食・ビンゴ大会・まめつかみゲーム(フジッコ公式)など
- 問い合わせは、商工会(☎766-3012)へ。

北摂栗収穫祭 (品評・即売会)を開催

猪名川町、川西市、宝塚市など北摂地方の栗栽培には千年以上の歴史があり、品質の良い栗が生産されています。この地域の栗生産者が産地をさらに盛り上げるために、北摂栗収穫祭を開催します。


▼とき 即売会 10月7日(水)午後10時～、入選栗の販売 10月11日(日)午前10時～

▼ところ アステ川西びゅう広場

▼主催 北摂栗振興協議会


▼内容 優良な栗の展示、即売

問い合わせは、A兵庫六甲猪名川営農支援センター(☎767・802)へ。




はい！ポーズ

たけはな そら
竹花 空くん
1歳8カ月(白金)



いつも笑顔の空君。これからはパパとママと一緒にニコニコいっぱい笑おうね。

にしもと ほのか
西本 帆乃夏ちゃん
1歳8カ月(伏見台)



かわいい笑顔にいやされます。帆乃夏ちゃん大好き♡パパ・ママの宝物だよ。

図1 健全化判断比率・資金不足比率の猪名川町の状況

	0%	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(△3.65%)★	猪名川町の基準14.26%	20.0%
連結実質赤字比率	(△8.27%)★	猪名川町の基準19.26%	40.0%
実質公債費比率	健全団体 (5.1%)★	25.0%	35.0%
将来負担比率	★ (△78.7%)	350.0%	早期健全化団体
資金不足比率 水道事業会計 下水道事業会計	★ (△28.8%) ★ (△5.8%)★	20.0%	

★が猪名川町の指標の位置です。 ※ 将来負担比率と資金不足比率には、財政再生基準はありません。

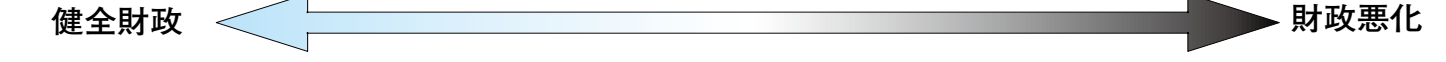


表3 阪神間の健全化判断比率一覧表(%)

市町名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
尼崎市	—	—	10.4	205.8
西宮市	—	—	13.4	100.1
芦屋市	—	—	19.9	206.7
伊丹市	—	—	8.3	104.8
宝塚市	—	—	9.0	96.2
川西市	—	—	10.7	170.6
三田市	—	—	15.7	28.7
猪名川町	—	—	5.1	△78.7

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、赤字が生じない団体は「—」で表示しています

※将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源が多い場合は「△(マイナス)」で表示しています

早期健全化団体になると

早期健全化基準を越え、必要がありません。なお、平成20年度決算に基づく比率は図1のとおりとなっており、基準を越える指標はありません。しかしながら、これらの指標は、平成20年度決算上の結果であって、将来を担保するものではないことから、より一層の財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

早期健全化団体になると

早期健全化基準を越え、必要がありません。なお、平成20年度決算に基づく比率は図1のとおりとなっており、基準を越える指標はありません。しかしながら、これらの指標は、平成20年度決算上の結果であって、将来を担保するものではないことから、より一層の財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

早期健全化団体になると

早期健全化基準を越え、必要がありません。なお、平成20年度決算に基づく比率は図1のとおりとなっており、基準を越える指標はありません。しかしながら、これらの指標は、平成20年度決算上の結果であって、将来を担保するものではないことから、より一層の財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

財政健全化法に基づき、猪名川町の財政状況を健全化判断比率及び資金不足比率として取りまとめましたので公表します。

その指標は、一般会計のみでなく、特別会計、公営事業会計、一部事務組合、第3セクターも含めたうえで、現在、将来における財政の状況を示すものであり、指標が一定基準を越えた場合、早期健全化、財政再生の措置を講じ

必要があると。なお、平成20年度決算に基づく比率は図1のとおりとなっており、基準を越える指標はありません。しかしながら、これらの指標は、平成20年度決算上の結果であって、将来を担保するものではないことから、より一層の財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

イェロカードの段階となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生団体になると

財政再生基準を越え、とレドカードの段階となり、「財政再生計画」を定め、計画に基づき財政再建に取り組むこととなります。総務大臣の許可が得られなければ地方債の起債が出来なくなります。また、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなりま

計に対する繰出金、一部事務組合に対する補助金のうち、公債費の財源となったものを含まず。

将来負担比率

一般会計、特別会計、一部事務組合、第3セクターなどを合わせた将来の財政負担が一般会計等における1年間の標準的な収入に占める割合のことです。

資金不足比率

公営企業(水道事業、公共下水道事業)における資金の不足額が事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標のことです。

健全化判断比率などを公表

一般会計の収入は88億3268万円、支出は85億7138万円、形式収支は2億6130万円(表1)で、翌年度に繰り越す必要がある財源を除いた実質収支は2億3459万円となっています。

また、前年からの一般繰越金を除いた単年度収支は、1億3848万円の黒字、そこから財政調整基金の取り崩し、積立などを考慮した実質単年度収支についても、3億2328万円の黒字となりました。

形式収支をはじめとするいづれの収支も黒字となり、また、町の財政指標(表2)については、前年及び類似団体と比べ概ね良好な数値を示していますが、特定の事業を実施するための財源として基金を取り崩した結果、基金残高は3億1628万円の減となりました。

また、現在の経済状況では、税金を含めた歳入の伸びが期待できないこと、大型公共施設の維持修繕費の増などにより、厳しい財政状況が予想されることから、今後も各指標を注視し慎重な財政の

表1 平成20年度 一般会計・特別会計決算一覧表

会計区分	収入	支出	収支差引残額
一般会計	88億3268万円	85億7138万円	2億6130万円
特別会計			
国民健康保険	23億7166万円	23億4005万円	3161万円
介護保険	13億8883万円	13億5070万円	3813万円
後期高齢	3億8457万円	3億7277万円	1180万円
老人保健	2億1008万円	2億1008万円	0
農業共済	3754万円	1807万円	1947万円
下水道事業	9億9781万円	9億8558万円	1223万円
奨学金	538万円	164万円	374万円
小計	53億9587万円	52億7889万円	1億1698万円
合計	142億2855万円	138億5027万円	3億7828万円

表2 財政指標の推移

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	類似団体(19年度)
經常収支比率	83.7%	96.3%	96.4%	88.5%	89.9%	88.5%	89.5%
財政力指数	0.628	0.648	0.664	0.676	0.680	0.679	0.700
公債費比率	18.0%	23.9%	25.4%	13.8%	12.7%	11.8%	12.8%
地方債現在高	116億7276万円	108億4403万円	97億8425万円	93億769万円	88億6316万円	79億8982万円	98億1293万円
基金現在高	67億6535万円	66億2997万円	57億8292万円	52億4463万円	51億4428万円	48億2800万円	24億5886万円

シニアファーマー養成講座(きのこ栽培及び炭焼き体験)

人としての本当の優しい生き方を見つけること、人権教育との確かな出会いと深まりを、自分の生き方につないでいくことをねらいとして開催します。

▼とき 下記の日程

▼ところ 町内山林など

▼内容 きのこの栽培(講義と実習)と炭焼き

▼対象 50～60歳代の町内在住の人

▼定員 10人(多数抽選)

▼受講料 8千円(テキスト、材料費含む)

▼申し込み・問い合わせは、10月20日までハガキかFAX(〒666-0255)の住所記入不要、FAX(766-7225)のいずれかに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生きがいづくり室(☎766-8783)へ。

し尿収集契約の更新について

10月は、し尿収集手数料(定額制)の契約更新月になります。更新対象者に手続きの納付書を送付しますので、世帯人数に変更があれば、最寄の金融機関にて納付ください。人数に変更がある場合は、納入金額を変更しますので環境対策室までご連絡ください。

なお、し尿収集には、定額制と従量制の二つがあります。

【定額制】 一般家庭を対象に年間契約(平成21年11月1日～平成22年10月31日)の料金を前納し、毎月1回定期的に収集する。料金は下記のとおり。

【従量制】 事業所や臨時で収集を希望される時に電話で申し込み、その都度収集する。料金は、収集量によって算定(10ℓ当たり85円)します。一般家庭では、定額制の利用をお勧めします。

申込み・問い合わせは、環境対策室(☎766-8712)へ。

し尿収集(定額制)料金表(年額)

1～3人用	7,800円
4～5人用	12,360円
6人用	16,560円
7人用	19,440円
8人用	22,320円

※日程が前後することがあります

2009年度人権教育セミナー(後期)を開催

人としての本当の優しい生き方を見つけること、人権教育との確かな出会いと深まりを、自分の生き方につないでいくことをねらいとして開催します。

▼とき 下記の日程

▼ところ 中央公民館 視聴覚ホール

▼受講料 無料

回数	月日	テーマ	講師
第1回	10月9日(金)	人権と福祉(社会保障)	大谷勉さん(関西学院大学)
第2回	10月23日(金)	障がい者(地域に根付く)	小橋始さん(猪名川園)
第3回	11月6日(金)	子ども(社会的な養育)	鈴木まやさん(尼崎学園)
第4回	11月20日(金)	同和問題(「近世部落史」の見方、考え方)	太田恭治さん(前大阪人権博物館)

問い合わせは、木津総合会館(☎768-0217)へ。